

「地域計画作成のための地元協議開催」（井手町）

京都府 井手町農業委員会

1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

○ 農業委員	:	9人参加
○ 農地利用最適化推進委員	:	2人参加
○ 事務局職員	:	2人参加
○ 関係団体（名称のみ）		J A等
○ 市町村行政との連携状況		



2 地区の特徴、状況、課題

（市町村の概要）井手町は京都府の南部にあり、S33に井手町と多賀村が合併し現在の町域となっている。

（地区の概要） 東部に山地、西部木津川沿岸に平地がある。多賀地区の木津川沿岸はS50年代にほ場整備が行われた。

（地区の課題） 基盤整備されていない農地が多く、0.5ha未満の農家が半数以上を占める。多賀地区では農業法人1社が農地集積を図っている。



3 委員による継続した話し合いの取組内容

- 毎月総会後に時間をとって地域会議として話し合い場を持つこととし、地域計画については、農業会議の現地推進役より農業委員・農地最適化推進委員を対象とした講義を行ってもらったほか、委員会内でも話し合いを行った。
- 計4回協議の場を開催し、地域農業者や担い手、農業委員・農地最適化推進委員、農業委員会事務局、土地改良区、農業会議の現地推進役等、様々な者が参画し、将来にわたって農地を誰が担うのかなど、今後の農地の在り方について協議し、合意の形成を図った。

4 成果（地域計画の実行に向けた取組内容）

- 協議の場を開催し、地元協議を進めた結果、現況地図および目標地図の作成が完了した。地図作成により、地域の課題などが鮮明化し、課題解決や農地の最適化の機運が高まった。

※事例候補（地区連絡会議の単位が望ましい）の選定や作成にあたっては、農業会議の現地推進役と相談してください